

古代出雲歴史博物館の学芸員と行く

語り継がれる古代の出雲の地をかけめぐる

出雲国風土記 かけめぐりツアー

平成29年4月15日(土)・5月13日(土)

案内人 吉永壮志 学芸員

案内人 平石 充 学芸員

風土記かけめぐり行程

古代出雲歴史博物館 → 八雲立つ風土記の丘展示学習館見学・散策 → 出雲国府跡見学・意宇の杜(車窓)
(9:00) (10:00~10:40) (11:00~11:30)
→ 山代郷北新造院跡(来美廃寺跡)見学 → 昼食 → 矢田の渡し → 大井窯跡群(車窓) → 目無水見学
(11:45~12:15) (12:45~13:30) (13:45~14:05) (14:15~) (14:45~15:05)
→ 佐太神社見学 → 古代出雲歴史博物館
(15:30~16:00) (17:00~18:00)

旅行代金:お一人様 **5,000円** [昼食代込] ■募集定員:30名 ■最小催行人数:20名
※学芸員は変更になる場合があります

国内旅行条件(要約) お申し込みいただく前に「国内旅行条件(要約)」と各コース毎の旅行条件及び別途お渡しの「旅行条件書」を必ずお読みください。

1. 旅行のお申し込みと契約の成立

① 所定の申込書に所定の事項を記入して申込金(旅行代金の20%)を添えてお申し込みください。
お客様との旅行契約は、当社が申込金を受理した時点で成立します。
② 当社は電話、郵便又はFAXによる旅行契約の予約の申し込みを受け付けます。この場合、申込の翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この場合も申込金をいただいた時に旅行契約は成立します。

2. 旅行代金の適用

参加されるお客様のうち、特に表示のない場合、満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以上12歳未満の方はこども代金になります。満3歳未満の幼児の方は、実費を頂戴いたします。

3. 確定日程表

確定した主な運送機関名及び宿泊旅館・ホテル名が記載された確定日程表は、旅行開始日の前日までに交付します。但し、旅行開始日の7日前以降に申し込みがあった場合は、旅行の開始日当日に交付することがあります。尚、前日以前であってもお問い合わせいただければ手配状況についてご説明いたします。

4. 旅行代金に含まれているもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃、料金(注釈のない限りエコノミークラス)・宿泊費・食事代・団体行動中の入場・観光料金及び諸税が含まれています。但し、現地における追加飲食等には、消費税が加わります。

5. 旅行代金に含まれていないもの

前項の他は旅行代金に含まれていません。その一部を例示します。
※規定を超えた分の手荷物料金・自由行動中の諸料金。※クリーニング代・電報・電話料・追加飲食費など個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料等。※傷病・疾病に関する治療費及びそれに伴う諸費用。

6. お客様による旅行契約の解除

お客様はいつでも下記のとおり取消料を支払って、旅行契約を解除することができます。

取消日	旅行開始日の前日以前	旅行開始日の前日	旅行開始日の当日
取消料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%
返金	旅行代金の80%	旅行代金の70%	旅行代金の60%

但し、旅行契約内容に重要な変更が行われたときは、取消料はかかりません。

7. 当社の責任及び面積

当社はお客様が旅行中に被害を受けたときは、損害を賠償いたします。(お荷物に関する賠償限度額は、1人15万円)但し、次の場合は責任を負いません。

天災地変・戦乱・暴動・運送・宿泊機関の事故もしくは火災・運送機関の遅延、不通又はこれらの為に生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止・官公署の命令・伝染病による隔離・自由行動中の事故・犯罪等・盗難等。

8. お客様の責任

当社はお客様の故意又は過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被ったときはお客様が損害賠償を申し受けます。

9. 特別補償

当社は責任の有無にかかわらず、お客様が旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、又は手荷物等に被害を受けたときは、特別補償規定により補償金を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの内容が一切行わない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当該旅行参加中」とはいたしません。

10. 最少催行人員

旅行開始日の前日より最少催行人員は、最少催行人員は25名です。参加者が最少催行人員に満たない場合は、旅行の実施をとり止めることがあります。この場合は、旅行開始日の前日より起算して3日(日曜日は3日)に当たる日より前に通知いたします。

11. 旅程保証

旅行日程に重要な変更が行われた場合は、旅行業務約款(募集型企画旅行契約の部)の規定により、

その変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金を支払います。詳しくは、別途交付する旅行条件書(全文)でご確認ください。

12. その他

※飛行機で旅行する場合は、航空会社のダイヤ調整により利用便が変更になることがあります。詳しくは、最終確定日程表にてお知らせします。※お申し込み人数によっては、中型バスにて運行する場合があります。※JR、船舶利用の場合、表示のないときは普通指定席及び2等船室を利用します。※宿泊コースは本乗員が同行、日帰コースは添乗員又は弊社社員及び業務員がお世話します。尚、小型バスの場合は本乗員、ガイドが同行になる場合があります。※お申し込みグループ毎での1室確保は、資料(ルームチャージ)を申し受けることがあります。※資料(ルームチャージ)を表示してあるプランの個室利用は発生手配となりますので御希望に添えない場合があります。

13. 旅行条件の基準日

旅行条件・旅行代金は平成27年6月1日を基準としておりますので、公示されている運送機関の運賃改定等により変更される場合があります。

14. この条件書に記載のない事項は、当社旅行業務約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

◎旅行申込の際の個人情報について

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様が申し込みにいただいた旅行において運送・宿泊機関等(主要な運送・宿泊機関等)については各スケジュール表に記載されています。の提供を受けるサービスの提供及びそれらのサービスの受領のための手続(以下「手配等」といいます。)に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社では、将来、よりよい旅行商品の開発のため、当社の旅行商品のご案内をお客様にお届けするために、個人情報を利用して頂くことがございます。

旅行企画/ミュージアムいちばた
(鳥根県立古代出雲歴史博物館指定管理者)

TEL:0853-53-8600

企画協力/鳥根県立古代出雲歴史博物館

旅行実施



日帰りで世界の空まで

一畑トペルサービス

Travel 観光局長官登録旅行業第597号JATA公認代理店・JATA正会員 総合旅行業務取扱管理者 山口 一七男
旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に、担当者からの説明にご不明な点があれば、
ご連絡の上上記の取扱管理者におたずねください。

お申し込みは ナイスデーツアーセンター

出発日の7日前までに
お申し込みください

TEL.0852-21-0277
受付時間/9:00~18:00[年中無休]